

# 粉じん作業特別教育のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

近年、粉じん職場における作業環境管理・作業管理・健康管理の一層の徹底が求められていることから、当協会では、労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づく標記の特別教育を、下記により開催することといたしました。

つきましては、粉じん障害防止規則第2条第1項第3号の「特定粉じん作業」に係る業務に常時労働者を就かせるときは、当該労働者に特別の教育を行わなければならないと定められていますので、該当する労働者が必ず受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講対象者は常時「特定粉じん作業」に係る業務（別紙の粉じん障害防止規則別表第2に掲げる作業）に従事する労働者ですが、主としてアーク溶接業務に従事する労働者も、じん肺新規有所見者の中で占める割合が高くなっていますので、この教育を受講するようお勧めします。

## 記

1. 日 時 令和3年10月14日（木）  
午前9時30分～午後4時（受付は午前9時15分開始）
2. 会 場 栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
3. 受 講 料 7,480円（非会員事業場 8,580円）（税込み）  
内訳 講習代 6,600円・テキスト代 880円  
\* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,100が加算されます。  
\* 受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。  
\* 体調不良等によるキャンセルは講習日当日までお受けいたします。
4. 申込締切 令和3年10月7日（木）  
定 員 30名（定員になり次第締切りいたします。）
5. 申 込 先 一般社団法人栃木労働基準協会  
〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268  
Email : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)  
\* FAX 又は Email 等でお申込みいただければ、受講票を送付いたします。
6. そ の 他 ①修了証用の写真を当日撮影致します。  
②車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。  
③受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。  
④昼食は各自ご準備下さい。（外出可）  
⑤当日はご自宅で体温計測し37.5°以上の方は受講をご遠慮下さい。  
⑥マスクを必ず着用してください。  
⑦県外の事業場の受講はお断りいたします。  
⑧コロナウイルスの状況により講習会が中止となる場合があります。

